

こんにちは！

～あいさつから始まる地域の輪！～

いってらっしゃい！

はじめまして！

ありがとう！

おはようございます！

ひと・まち・暮らしがつながり、輝く 久万高原



こんにちは！

突然ですが、みなさんの住んでいる「地域」のようすを思い浮かべてみてください。どんなようすが浮かびますか？近所の人があいさつしているところや、みんなでお祭りを楽しむようすがイメージできますか。実は、そうした一つひとつが、地域で安心して暮らす上で重要な役割を果たしているのです！このガイドブックでは地域みんなが安心して暮らせるしくみについて、久万高原町に住んでいる高原家を舞台に物語形式で紹介しています。みなさんも高原家と一緒に、住みやすい「地域福祉」のまちづくりについて学んでいきましょう！

高原家紹介



お父さん



わたし



弟



お母さん



おじいちゃん



おばあちゃん

第1章

知ってる？ 地域福祉！

第1章

みなさんは「地域福祉」ということばを知っていますか？ 私たちの普段の生活とつながっている地域福祉について、高原家と一緒に考えてみましょう。

1-1 地域ってなに？

ある日、家族での食事中…



お父さんがしている
民生児童委員って
どんなことをするの？

地域の困りごとが解決できる
ように活動をしているんだよ。



地域？



地域とは？

地域の最も小さい範囲である「隣近所」から「自治会・町内会」「小学校区」「中学校区」「町全域」まで、課題や取り組みの大きさなどによって地域のとらえ方は異なります。



久万高原町では昔から地域の住民同士が支えあって暮らしてきたんだよ。

そうなんだ！ 地域みんなで協力するってステキだね！

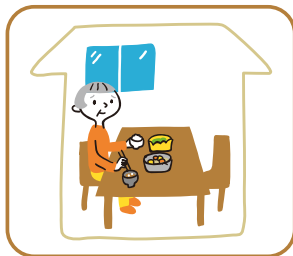


1-2 地域の課題を見つけよう



地域には困っている人がたくさんいるんだ。

例えば…



一人暮らしの高齢者



障がいのある人



ひきこもりの人

そういう人たちを支えるのが役割なの？



「困りごとを解決するのを支援する」の方が正しいかな。

民生児童委員とは？

地域住民の立場に立って、地域福祉推進のために活動している地方公務員（非常勤の特別職）です。子育てや介護など日常生活に関する困りごとを解決するのを支援しています。

困っている人の例

- 高齢者世帯
- 妊娠婦のいる世帯
- 障がい者世帯
- 母子・父子世帯
- 生活困窮世帯
- 子育て世帯
- など

地域の
困っている
人

相談

支援

民生児童
委員

その他の活動

- 地域での見守り・訪問
- 児童の安全パトロール
- 子どもたちへの読み聞かせ
- 研修
- など

- 関係機関への連絡・協力
- 福祉サービスの紹介

1-3 地域福祉って？

行政だけで困っている人を支えられないの？



行政だけではすべての困りごとには対応ができないんだよ。
地域みんなで困っている人を支えることを地域福祉っていうんだよ。

ちいきふくし？



地域福祉とは？

子どもから高齢者まで、障がいの有無などに関わらず、住み慣れた地域で自分らしく暮らしたいという、すべての人の願いを実現するための考えや取組のことをいいます。その実現のために、困りごとの解決に向け、地域みんなで考え、協力しながら取り組みます。



複雑化する
地域課題



一人の力では
解決できない!



みんなで協力して
解決!

地域福祉の推進を
支援するのが
民生児童委員の
役割なんだ。

ふ〜ん…
でも困っている人
なんて地域にそんなに
いるのかなあ。

第2章

地域に参加しよう！

2-1 あいさつをしよう



「地域福祉は困っている人を地域の人みんなで支えること」っていうのは分かったけど、その「困っている人」にどうすれば会えるんだろう…あ、もうこんな時間だ！町内清掃に行かなくちゃ！

それから、地域の清掃活動に参加したわたし…



こんにちは！

こんにちは。あいさつするなんて偉いね。

そうですか？別にたいしたことじゃないような。

そんなことはないよ。
地域の福祉はあいさつから始まるからね！

ちいきふくしだ！ぼく知ってるよ！

困っている人を支えるんですよね？あいさつと関係あるんですか？

もちろん！

地域福祉はまずあいさつから!

あいさつしないと...



あいさつすると...!



あいさつをすると
たくさんの人に
出会えるんですね。

これで誰が
困っているか
分かるようになるんだ。



あいさつをして地域の人と交流しましょう

隣近所の人など、身近な人にあいさつをして地域の人と交流しましょう。そうすることで地域の人とのつながりや、顔の見える関係をつくり出すことができ、お互い困ったときなどにもすぐに気づくことができます。



2-2 地域活動に参加しよう

地域活動に参加してみるともっと色々な人と知りあいになれるよ。



地域活動？なんだか難しそう。

そんなことはないさ。

例えば今日の公園の清掃だって地域活動だよ。



地域活動とは？

地域活動とは、公園の清掃や地域の祭り、スポーツ・文化活動など地域の中で行われる活動全般のことをいいます。地域活動に参加することで様々な地域の人たちと出会うことができ、地域の人とのつながりをより広げることができます。



清掃活動



祭り・行事



サークル活動



なんだ！じゃあ私、知らない間に地域活動に参加してたんですね！

今度参加するときは「地域の人々と知りあえる場所」という目線で見てみるといいかもね！



第3章

地域の“みんな”を知ろう！

地域の中には様々な配慮を必要としている人たちがたくさん暮らしています。どんな人たちが、どんな配慮を必要としているのか、具体的に見ていきましょう。

3-1 要配慮者について知ろう！



あらためて考えると、この地域にも色々な人が住んでいるんだなあ。



そうねえ。昔は地域の人みんな顔見知りでしたけど、今は近所でも知らない人が多いわね。

確かに。じぶんたちが若いときには困ったことがあっても、みんなで助けあってきたけど、今はどうなんだろうなあ。



そうねえ。知りあいの人がいないと心配ね。

その後、健康イベントの会場に到着した高原家のおじいちゃんとおばあちゃん…



こんにちは！

こんにちは！元気ですね！

今日は要配慮者の支援方法について
みなさんと一緒に勉強したいと思います。



要配慮者？配慮が必要な人ということですか？

要配慮者とは？

病気や障がいなどにより日常生活に支援が必要な人や、子ども、妊婦、高齢者、外国人など社会的な支援を必要とする人たちのことをいいます。特に災害時には周囲の人たちによる配慮が必要となります。

障がいのある人

妊婦

子ども

高齢者

外国人



ヘルプマークを知ろう

内部障がいのある人や難病の人、義足を使用している人など、援助や配慮を必要としていることが外見からは分からない人たちが、周囲からの援助を受けやすくなるように作成されたマークです。



なるほど。
じぶんも要配慮者
なのかあ。

確かに、もし地震が
起きたときは安全に
避難できるか不安ね。



3-2 どんな支援が必要なの？



妊婦や子どもにも配慮が必要なのか。



さっきあいさつした人たちは要配慮者なのね。



どんな配慮…。あ！ひとりぼっちにしないとか？



要配慮者の方々にはどんな配慮が必要だと思いますか？



はい！そのとおりです！具体的には…

要配慮者への支援

困っている要配慮者がいたら積極的に支援しましょう。もし孤立している人がいれば声をかけるなどして、一人にしないようにしましょう。

困っている人

まずは声をかける

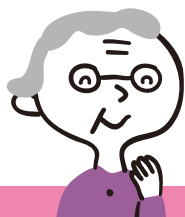
手伝うことはないか聞く



困っていたり不安そうにしている人がいたら…。

積極的に声をかけましょう。

手伝いを必要としていないか聞いてみましょう。



その人が安心できる
状況にすることが大事なのね。

第4章

なるほど!地域福祉!

地域福祉について、これまで第1章から第3章にかけて高原家の会話とともに見てきました。その中で知ったこと、学んだことを改めてふりかえってみましょう。

4-1 地域の中の多様性とは

再び高原家の団らん中…



お父さん!
地域福祉について
だいぶん分かってきたよ。



私たちも分かってきましたよ。

私もよ。



今日の清掃のときに色々な人にあいさつしてみたんだ。

お!いいぞ!どんな人がいたんだい?



地域には本当に色々な人がいるんだね。



母子家庭のワコさん



アメリカ人のジョンさん



視覚に障がいのある
エイジさん



本当にそうね。
みんな同じ地域に
暮らす住民なのよね。



そうだね。
誰でもみんな安心できる地域にしたいね。



そのためにはひとりぼっちの人
を出さないことが重要なんだな。



ひとりぼっちにしない…。
あいさつが大切なんだよね!



そうね。町内清掃とか地域のお祭りとか、
いつも私たちがしていることも、ちょっと視点を
かえてみると、地域福祉につながっているのよね。



この地域にはどんな人が住んでいるのか
もっと知りたいな!



それなら明日の避難訓練は家族全員で参加しましょうか。



4-2 新しい視点で地域を見てみよう



こんにちは から始める地域の輪！

いかがでしたでしょうか？高原家が地域福祉について理解を深めていく様子と一緒に見てきました。

地域みんながであい、ふれあい、支えあっていくことで、みんなが安心して暮らせる地域を確実につくることができます。「こんにちは」は、そんな未来に向けた第一歩を踏み出すための大切なことばです。みなさんも地域の人と会ったときには「こんにちは！」と声をかけて、地域の輪を広げていきましょう！！



民生児童委員のご案内



日常生活の悩みごとは地域の民生児童委員へ相談を！



どんな悩みごとが相談できるのかしら？

子育て、介護、福祉サービスなど何でも大丈夫ですよ。
守秘義務がありますから安心して相談してください！



とても心強いわね！



お問い合わせ先

久万高原町久万212番地 久万高原町役場 保健福祉課内
久万高原町民生児童委員協議会事務局 電話：21-1111

心配ごと相談(人権相談)窓口の紹介

地 区	開催場所	基準日	時 間
久 万	久万町民館	偶数月の20日	9:00～12:00
面 河	面河住民センター		
美 川	社協本所	奇数月の20日	
柳 谷	社協柳谷支所		

※ 基準日が土・日曜日の場合、翌週の月曜日に実施します。

※ 6月は全地区、3日に実施します。

法律相談窓口の紹介

地 区	開催場所	基準日	時 間	相談員
久 万	久万町民館	偶数月の6日	10:00～15:00	弁護士
美 川	社協本所	毎月5日	10:00～12:00	司法書士

※ 基準日が土・日曜日の場合、翌週の月曜日に実施します。

※ 法律相談は事前に予約が必要です。

※ 予約・お問い合わせ先 弁護士法律相談・・・社協久万支所 電話：21-0800
司法書士法律相談・・・社協本所 電話：56-0750

発行年月：平成31年3月 発行：久万高原町

編集：久万高原町 保健福祉課 〒791-1201 愛媛県上浮穴郡久万高原町久万212

電話：0892-21-1111 FAX：0892-21-2862 ホームページ：<https://www.kumakogen.jp>